

令和2年第1回越谷市国民健康保険運営協議会

日 時 令和2年(2020年)2月13日(木)午後2時～
場 所 中央市民会館5階 第4～6会議室

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

(1) 令和2年度越谷市国民健康保険特別会計当初予算(案)の編成状況について

．．．．資料1

(2) 令和2年度越谷市国民健康保険の保健事業(案)について．．．．資料2

4. そ の 他

5. 閉 会

令和2年度 越谷市国民健康保険特別会計当初予算編成状況

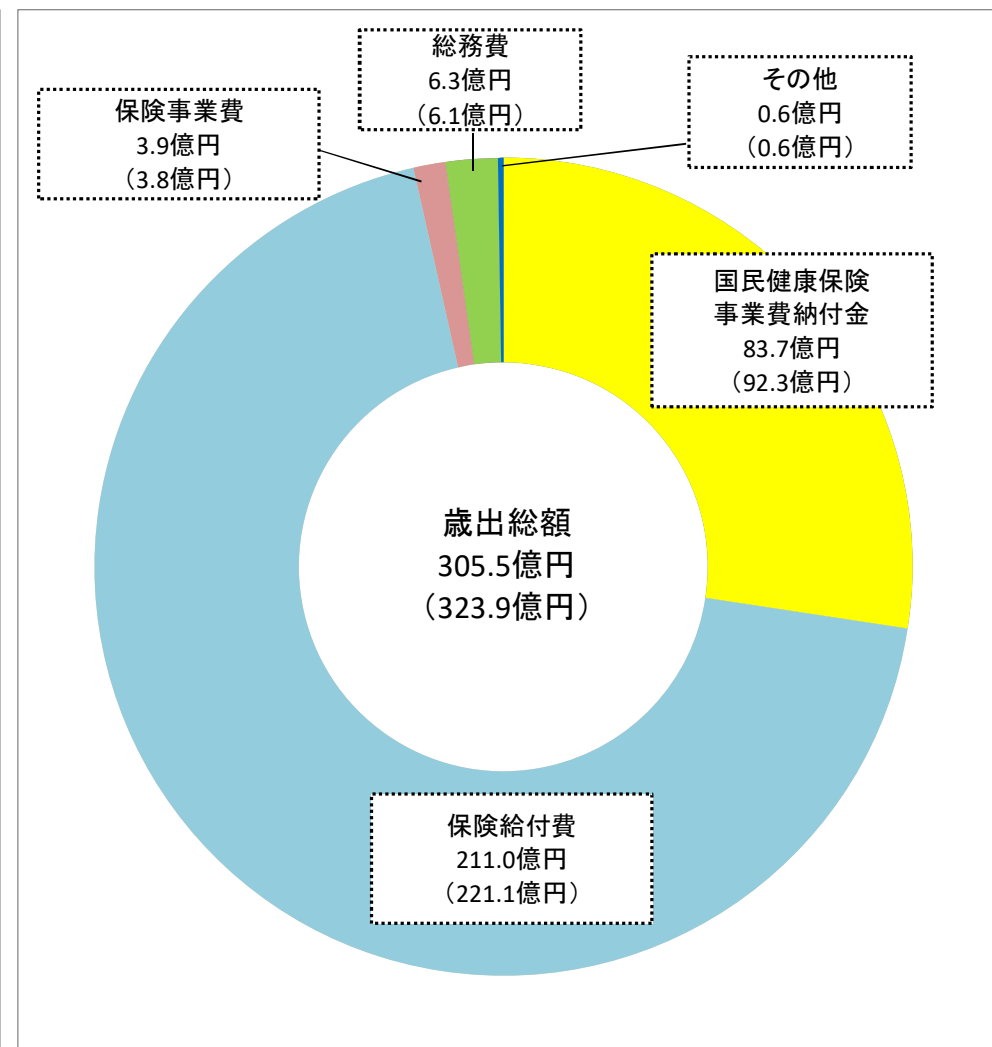
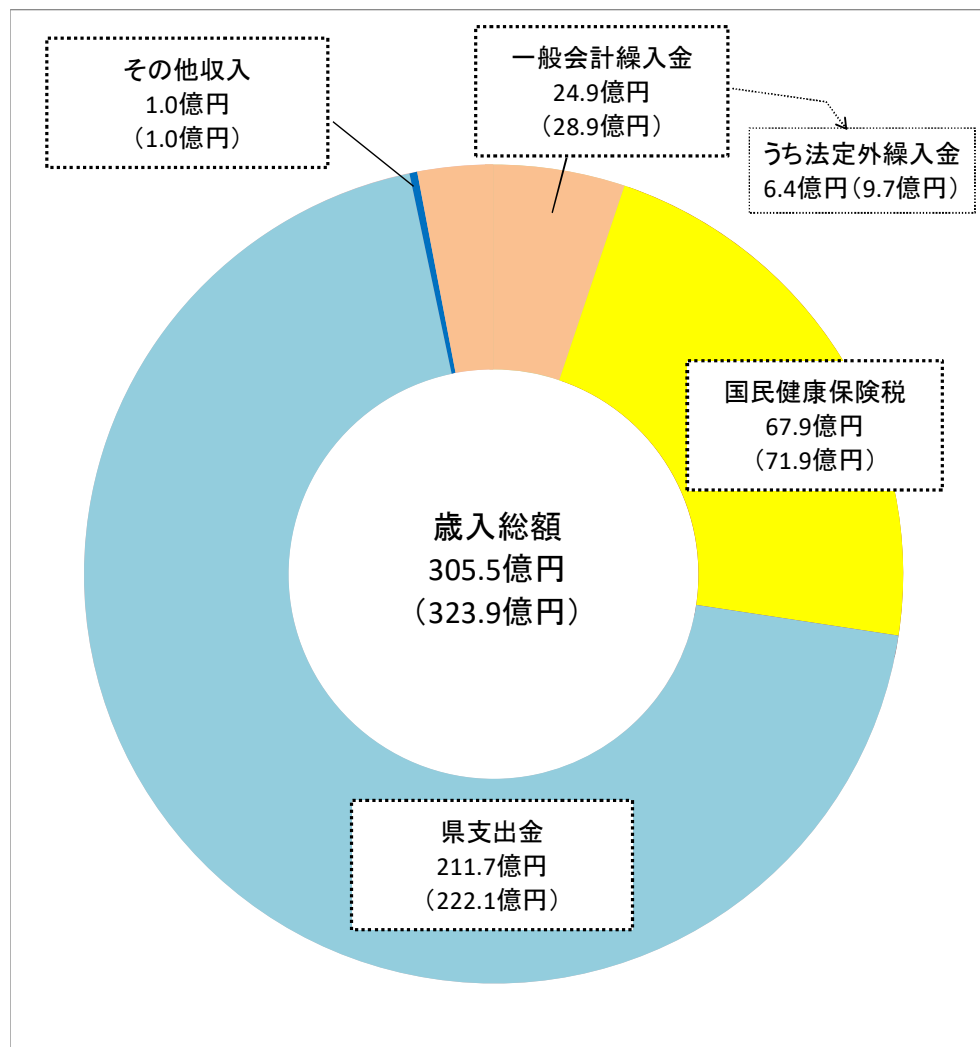
資料1

(単位=円・%)

区 分		令和元年度当初予算		令和2年度当初予算		差 額	
		①	構成比	②	構成比	②-①	伸 率
主 な 内 訳	歳 入 総 額	32,390,000	100.0	30,550,000	100.0	△ 1,840,000	△ 5.7
	1 国民健康保険税	7,189,500	22.2	6,793,700	22.2	△ 395,800	△ 5.5
	3 国庫支出金	10	0.0	10	0.0	0	0.0
	4 県支出金	22,210,000	68.6	21,170,000	69.3	△ 1,040,000	△ 4.7
	保険給付費等交付金(普通交付金)	21,930,000	—	20,930,000	—	△ 1,000,000	—
	保険給付費等交付金(特別交付金)	280,000	—	240,000	—	△ 40,000	—
	5 財産収入	20	0.0	20	0.0	0	0.0
	6 繰入金	2,890,000	8.9	2,490,000	8.2	△ 400,000	△ 13.8
	繰入金のうち、その他一般会計繰入金(再掲)	966,000	—	642,000	—	△ 324,000	—
	7 繰越金	52,000	0.2	52,000	0.2	0	0.0
	2,8諸収入他	48,470	0.1	44,270	0.1	△ 4,200	△ 8.7
主 な 内 訳	歳 出 総 額	32,390,000	100.0	30,550,000	100.0	△ 1,840,000	△ 5.7
	1 総務費	613,500	1.9	631,400	2.1	17,900	2.9
	2 保険給付費 ※1	22,109,080	68.3	21,098,070	69.1	△ 1,011,010	△ 4.6
	3 国民健康保険事業費納付金	9,232,280	28.5	8,373,600	27.4	△ 858,680	△ 9.3
	医療給付費分(一般・退職被保険者分)	6,429,530	—	5,554,500	—	△ 875,030	—
	後期高齢者支援金等分(一般・退職被保険者分)	2,104,750	—	2,089,100	—	△ 15,650	—
	介護納付金分	698,000	—	730,000	—	32,000	—
	4 共同事業拠出金	10	0.0	10	0.0	0	0.0
	5 保健事業費	376,060	1.1	384,560	1.2	8,500	2.3
	疾病予防費	56,460	—	53,360	—	△ 3,100	—
	特定健康診査事業費	319,600	—	331,200	—	11,600	—
	6 基金積立金	20	0.0	20	0.0	0	0.0
	8,9その他(償還金含む)	59,050	0.2	62,340	0.2	3,290	5.6

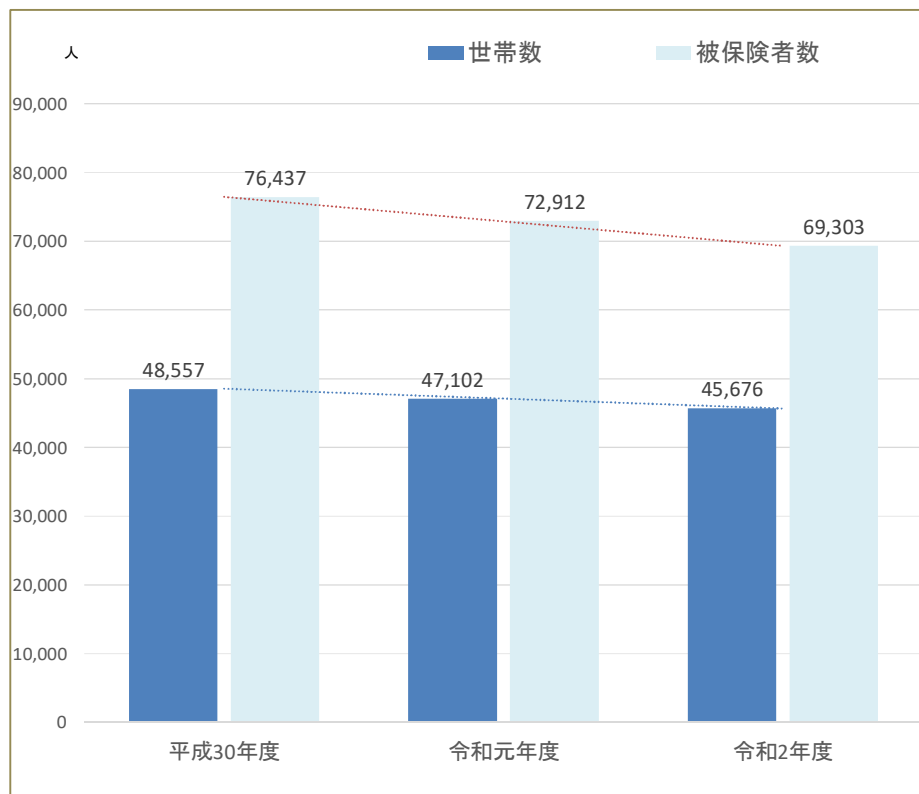
※1 出産育児一時金・葬祭費・審査支払手数料を含む

令和2年度国民健康保険会計当初予算の概要



※各項目の()内の数値は、令和元年度当初予算額。

被保険者数の推移

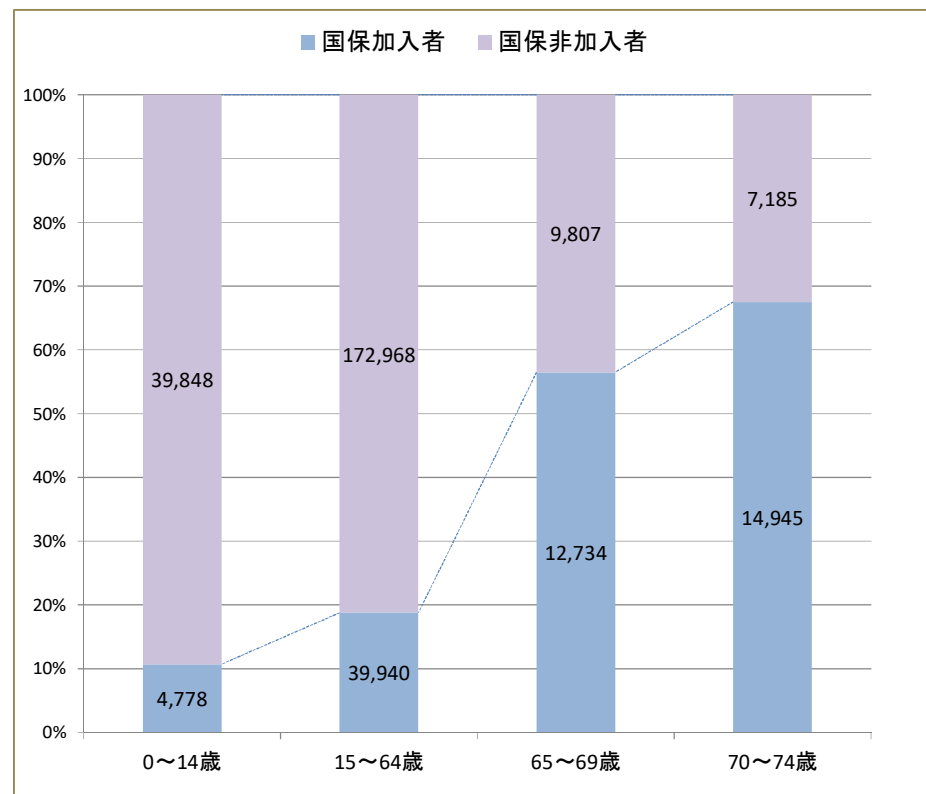


	平成30年度	令和元年度	令和2年度
世帯数	48,557世帯	47,102世帯	45,676世帯
被保険者数	76,437人	72,912人	69,303人

※平成30年度の世帯数及び被保険者数は、1年間の平均(3月～2月)で算出。

※令和元年度と2年度の世帯数及び被保険者数は、納付金算定時の見込み。

年齢階層別国保加入状況

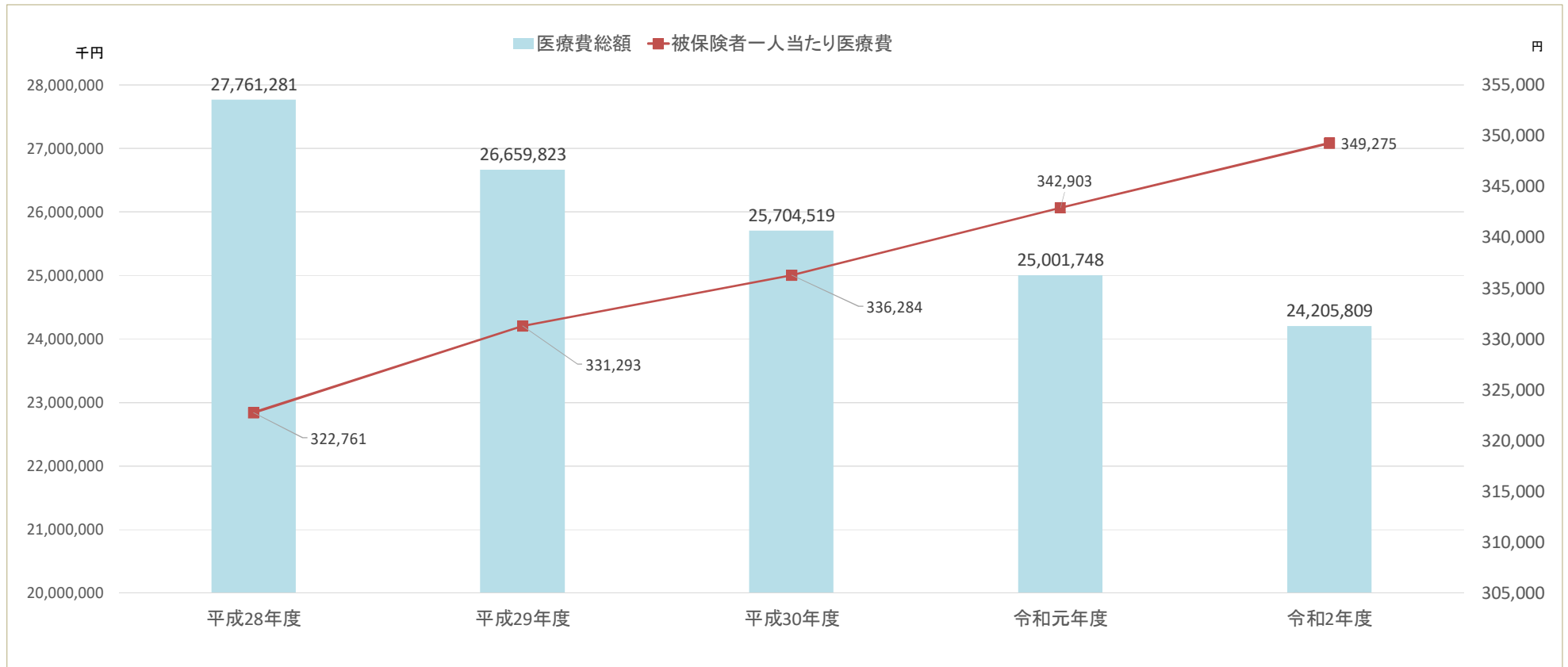


年齢	越谷市人口	国保被保険者	国保加入割合
0～14歳	44,429人	4,778人	10.75%
15～64歳	213,790人	39,940人	18.68%
65～69歳	20,689人	12,734人	61.55%
70～74歳	22,623人	14,945人	66.06%

※令和元年9月末現在。

※前期高齢者・・・65歳以上75歳未満の被保険者。

医療費の推移



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療費総額	27,761,281千円	26,659,823千円	25,704,519千円	25,001,748千円	24,205,809千円
被保険者一人当たり医療費	322,761円	331,293円	336,284円	342,903円	349,275円

○被保険者数の減少に伴い、医療費総額は減少していますが、医療の高度化や被保険者の年齢構成の高齢化などに伴い、被保険者一人当たり医療費は増加しています。

※医療費は10割分の額(一部負担金額と保険者負担額の合計)。

※令和元年度と2年度の医療費総額は納付金算定時の見込み。

令和 2 年度越谷市国民健康保険の保健事業（案）について

越谷市国民健康保険では、被保険者の「健康寿命の延伸」と「医療費適正化」を目的として、平成 30 年度から令和 5 年度を計画期間とした「第 2 期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第 3 期越谷市特定健康診査実施計画」に基づき、効果的かつ効率的な保健事業を実施しています。

令和 2 年度は計画の中間見直しを実施し、必要に応じて目標の見直しを行うとともに、その目標達成に向けた実施事業の見直しを行います。

1. 特定健康診査

「高齢者の医療の確保に関する法律」第 20 条に基づき、平成 20 年度から年度年齢 40 歳以上の被保険者を対象に、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病を早期発見するための特定健康診査を実施しています。受診率向上のため、特定健診受診勧奨年間事業計画（案）のとおりに受診勧奨を予定していますが、新たな取り組みとして、受診勧奨通知と電話勧奨を一体化した特定健診受診勧奨業務委託を行います。

表 1 ■ 特定健診の基本的な検査項目

問 診	服薬歴及び喫煙習慣など	脂 質	中性脂肪
計 測	身長・体重・腹囲・BMI		HDLコレステロール
血 圧	拡張期血圧		LDLコレステロール
	収縮期血圧	血 糖	ヘモグロビンA1c 又は空腹時血糖
肝機能	AST (GOT)		尿検査
	ALT (GPT)	尿蛋白	
	γ-GT (ガンマGTP)		

※上記のほか、前年度の結果と医師の判断により、心電図検査、眼底検査を実施。また、越谷市独自の追加項目として、貧血検査、血清尿酸検査、尿潜血検査を全員に実施。

表 2 ■ 特定健康診査の実績

(単位：人・％)

年度	対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a	埼玉県市町村 平均受診率
H26 年度	60,658	22,862	37.7	37.2
H27 年度	59,004	22,870	38.8	38.6
H28 年度	55,640	22,337	40.1	38.9
H29 年度	52,821	22,021	41.7	39.6
H30 年度	50,046	20,746	41.5	40.3

※法定報告基準：実施年度中を通じて資格のある方を対象として算出しています。

2. 人間ドック検診料助成事業

人間ドックの検査に要した費用の一部を助成し、被保険者の健康の保持増進を図ることを目的として、平成26年4月より人間ドック検診料助成事業を実施しています。

対象者は、人間ドック受診日の属する年度において年齢40歳以上で、年度1回、10,000円を上限に助成金を交付します。

また、人間ドックの助成を受ける年度に特定健診を受診していないこと、人間ドックの検査項目に特定健診の基本的な検査項目を含むこととし、申請時に人間ドックの検査結果を提出していただきます。ご提出いただいた検査結果を特定健診の結果とすることにより、特定健診の受診率に換算できることから、特定健診の受診率向上につながります。

表3 ■人間ドック助成実績

(単位：件・円)

年度	助成人数（人）	支給金額
H26 年度	573	5,730,000
H27 年度	714	7,140,000
H28 年度	827	8,268,638
H29 年度	808	8,078,064
H30 年度	834	8,338,016
R1 年度	502	5,017,940

※令和元年度については、12月末時点の実績です。

3. 埼玉県コバトン健康マイレージ事業

平成29年度から、県が県内市町村の共同事業として実施している「埼玉県コバトン健康マイレージ」に参加し、被保険者の健康づくりに向けた動機付けを行っている。

この事業は、歩数等によるポイントの付与を行い、貯まったポイントにより抽選で県内特産品等を提供するというもので、手軽で楽しく健康づくりに取り組むことが出来、健康無関心層に参加させ健康づくりを支援することを目的としております。

表4 ■参加者の状況

(単位：人・円)

年度	年度末の国保登録者数（人）			負担金等※	うち特定財源 (県調整交付金)
	男性	女性	計		
H29 年度	175	267	442	1,922,000	1,922,000
H30 年度	283	452	735	1,923,200	1,923,000
R1 年度	381	631	1,012	2,074,700	2,074,000

※負担金等：健康マイレージ負担金、消耗品費（歩数計）

※令和元年度の国保登録者数は令和元年12月末現在の人数です。

※令和元年度の負担金等の金額は見込額です。

4. 特定保健指導

特定健康診査の結果により特定保健指導の対象となった方が、生活習慣の改善プログラムを通して疾病を予防することにより、被保険者の健康増進や医療費の適正化を目指します。

表 5 ■ 特定保健指導の実績

(単位：人・%)

年度	動機付け支援			積極的支援			合計			埼玉県 市町村 平均 実施率
	対象者 a	実施者 b	実施率 b/a	対象者 c	実施者 d	実施率 d/c	対象者 e=a+c	実施者 f=b+d	実施率 f/e	
H26 年度	2,238	211	9.4	863	73	8.5	3,101	284	9.2	16.1
H27 年度	2,212	563	25.5	767	90	11.7	2,979	653	21.9	16.7
H28 年度	2,214	421	19.0	722	76	10.5	2,936	497	16.9	17.9
H29 年度	2,257	325	14.4	753	86	11.4	3,010	411	13.7	17.6
H30 年度	2,080	363	17.5	696	60	8.6	2,776	433	15.2	20.0

※法定報告基準：実施年度中を通じて資格のある方を対象として算出しています。

5. 生活習慣病重症化予防対策事業

平成 28 年度から埼玉県、埼玉県国民健康保険団体連合会、県内参加市町村との共同事業として実施しています。

特定健康診査の結果から、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者・受診中断者を医療に結びつける「受診勧奨」と糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化リスクが高い患者に対して行う「保健指導」があります。

保健指導については、人工透析への移行を防止することを目的としており、保健指導参加者は、現在のところ、人工透析に移行していません。

表 6 ■ 保健指導の実施状況

(単位：人・%)

年度	対象者数	申込者数	参加率※ ₁	修了者数	終了率※ ₂
H28 年度	789	63	8.0	53	84.1
H29 年度	892	59	6.6	50	84.7
H30 年度	753	32	4.2	28	87.5

参加率※₁：申込者数／対象者数

終了率※₂：修了者数／申込者数

6. 後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用差額通知書

政府では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及が患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものであり、積極的に推進していくため、平成27年6月の閣議決定において、令和2年度中に数量シェアを80%以上にする、新たな目標が定められました。

越谷市においても、平成24年10月より、高血圧、脂質異常症、糖尿病に関する医薬品を、後発医薬品に切り替えた場合、一ヶ月の自己負担額が300円以上の差額が発生する被保険者を対象に、利用差額通知書にてご案内しています。最新の令和元年9月の後発医薬品の数量シェアは81.1パーセントで、国が掲げた目標を達成している状況です。

今後、更なるジェネリック医薬品へ普及促進を図るため、令和2年度から、一ヶ月の自己負担額が100円以上の差額が発生する被保険者を対象に、差額通知を送付することとしております。

表7 ■後発医薬品数量シェアの状況 (単位: %)

年度・月		越谷市	埼玉県 平均
H26 年度	9 月	55.1	53.4
	3 月	56.8	55.4
H27 年度	9 月	58.3	56.6
	3 月	62.3	60.3
H28 年度	9 月	71.5	68.7
	3 月	73.3	70.7
H29 年度	9 月	73.7	71.4
	3 月	76.5	74.4
H30 年度	9 月	78.2	76.8
	3 月	79.6	78.8
R1 年度	9 月	81.1	79.7
	3 月	—	—

表8 ■利用差額通知の発送件数 (単位: 件)

H26 年度	9 月	2,095
	3 月	1,402
H27 年度	9 月	1,753
	3 月	1,648
H28 年度	9 月	1,462
	3 月	1,190
H29 年度	9 月	2,676
	3 月	1,746
H30 年度	9 月	1,537
	3 月	1,161
R1 年度	9 月	1,206
	3 月	—

★数量シェア 令和元年 9 月
81.1%(越谷市) 79.7%(県平均)

$$\text{※後発医薬品数量シェア(\%)} = \frac{\text{後発医薬品の数量}}{\text{後発医薬品の数量} + \text{代替可能医薬品の数量}} \times 100$$

7. 重複頻回・服薬対策事業

同一疾病の診療で複数の医療機関に受診している者や、同一薬効の調剤の投与を重ねて受けている者に対し、本人及びその家族に対し適切な療養方法等の必要な指導を行うことにより、被保険者の健康保持と早期回復及び医療給付の適正化を図る。

表 9 ■ 対象

区分	抽出条件
重 複	複数の医療機関で重複した受診が 3 ヶ月継続する者のうち、薬剤の重複を持つ者
頻回受診	同一疾病について、同一月内に同一診療科目を月 15 回以上受診した者
多剤投与	複数の医療機関からの同一薬効の処方（1 ヶ月に 60 日分以上の処方）が 3 ヶ月継続する者

表 10 ■ 実績（R 1 年度）

内容	実施人数
文書による通知指導	11 人
訪問指導	4 人
電話指導	1 人

8. 医療費通知

昭和 55 年の厚生省保険局国民健康保険指導管理官通知を端緒として、国民健康保険における医療費通知の実施が推進されており、国の示す都道府県医療費適正化計画においても、医療費適正化のための取組の一つとして、「医療費通知の充実」が例示されています。

越谷市においても、保険者負担分も含めた医療費の総額をお知らせすることによって、国民健康保険制度と健康管理に対する理解を深めていただくことにより、国民健康保険事業の健全な運営に資することを目的として、医療費通知をお送りしています。

表 11 ■ 平成 30 年度の通知状況

（医科・歯科・調剤）

（単位：件）

診療年月	通知時期	通知件数
平成 30 年 1 月・2 月	平成 30 年 5 月末	37,202
3 月・4 月	7 月末	37,395
5 月・6 月	9 月末	36,804
7 月・8 月	11 月末	36,277
9 月・10 月	平成 31 年 1 月末	36,442
11 月・12 月	3 月末	36,275

表 12 ■ 平成 30 年度の通知状況

（柔道整復）

（単位：件）

請求年月	通知時期	通知件数
平成 30 年 3 月～平成 30 年 8 月	平成 30 年 10 月末	3,476
平成 30 年 9 月～平成 31 年 2 月	平成 31 年 3 月末	3,323

令和2年度 特定健診受診勧奨年間事業計画(案)

日付	内容	備考
4 月 1 日	保健カレンダー配布	市民健康課
5 月 下旬	受診券発送	
6 月 1 日	広報こしがや掲載	
6 月 1 日 ～ 11月10日	特定健診受診期間	○個別健診 ○集団健診(9月1日～10月31日)
6 月 1 日 ～ 11月10日	特定健診・がん検診受診啓発ポスター掲示	本庁・市民健康課・医療機関・ 13地区センター・老人福祉センター・ ふらっと「がもう」、「おおぶくろ」に掲示
7 月 1 日 ～ 10月中旬	未受診者受診勧奨通知送付 電話による受診勧奨実施	プロポーサルにて業者を選定※ 実施期間・回数は採用する提案内容に よる。
8 月 1 日	市内自治会回覧(チラシ)	市内全域
8 月 1 日	広報こしがや掲載	市民健康課
8 月 1 日 ～ 11月10日	特定健診等受診啓発名札カード作成・着用	国民健康保険課職員 市民健康課職員
8 月 1 日 ～ 11月10日	特定健診・がん検診受診促進強化月間 マグネットシート掲示によるPR	国民健康保険課・市民健康課(保健セ ンター)に掲示
8 月 1 日 ～ 11月10日	新規国保加入者への窓口受診勧奨	
8 月 上旬	JA越谷市広報誌「ふれあい」8月号受診勧奨記事掲載依頼	
9 月 上旬	越谷市「こしがや商工会議所だより」9月号受診勧奨記事掲載依頼	
9 月 上旬	こしがやシティメール配信	
9 月 上旬	庁舎内モニター広告によるPR	
9 月 上旬	埼玉県東部地区保険者連絡協議会 16団体参加 「特定健診受診促進キャンペーン」 場所:未定	○各市ゆるキャラ(けんこう大使) 啓発活動 ○血管年齢測定 ○アンケートの実施 ○チラシ及び啓発品配布
10 月 下旬	特定健診結果説明会	市民健康課実施事業

※ 対象者抽出、通知、電話、効果分析を一括の契約としてプロポーサルを実施